

国土強靭化に資する民間事業者の取組の促進

国土強靭化に向けた民間(企業・地域等)の取組

- 国土強靭化はとても広い概念。
- 行政だけでなく企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も国土強靭化に含まれる。



国土強靭化に向けた企業の役割

- 国土強靭化に向けた企業の役割は、大きく、「生命の安全確保・二次災害の防止」「事業継続」「地域貢献・地域との共生」に分かれる。

命を守る・二次災害を防ぐ



事業を継続する



- 自然災害リスクの特定
- 従業員の生命の安全確保
- 建物の耐震化・家具の転倒防止
- 二次災害の防止
- 防災教育や防災訓練の実施

など

地域に貢献する、共生する



- 地域の防災訓練への参画
- 地域自治体との災害時支援協定の締結
- 災害時に住民への備蓄品等の提供

など

- 事業継続計画（BCP）の策定
- データのバックアップ
- 水・燃料・電力等のライフライン供給不足への対応
- 取引先とのサプライチェーンの確保
- 損害保険等のリスクファイナンスの検討

など

- 次世代のレジリエンス社会の構築に向けて、強靭な国づくり、地域づくり、人づくり、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる先進的な企業・団体を評価、表彰。2015年より開催。
 - グランプリ、準グランプリ、最優秀賞、優秀賞、優良賞を選定・表彰。あわせて、地域計画策定に工夫して取り組む先導的自治体に「**国土強靭化地域計画賞**」も表彰。
 - 国土強靭化に資するまちづくり、技術・製品・システム開発、教育活動や普及啓発活動等の取組に関し、顕著な功績のあった団体等に対して、その功績をたたえることにより、オールジャパンによる国土強靭化の取組を加速させ、強くしなやかな国民生活を実現することを目的として、**内閣総理大臣賞、国土強靭化担当大臣賞を創設し、第10回から表彰。**
- (主催:一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会)

第11回(表彰式:令和7年4月22日)の受賞団体

●内閣総理大臣賞

松山市、松山防災リーダー育成センター:

公徳心溢れる防災士1万人を核とした50万都市の安全安心なまちづくりへの挑戦

●国土強靭化担当大臣賞

公益財団法人国際医療財団/特別養護老人ホーム六甲の館/株式会社シリウス/アース製薬株式会社:4者の共同受賞

『避難所の要介護者ケア革命!』～『switleBODY』と『MA-T』を活用した次世代感染対策とかんたん入浴～

●地域計画賞

- ・長野県伊那市
- ・徳島県
- ・熊本県玉名市



<審査委員>

【委員長】	藤井聰	京都大学大学院工学研究科教授
【委員】	赤池学	(一社)CSV開発機構理事長
	秋元孝之	芝浦工業大学建築学部長
	今村文彦	東北大学災害国際研究所教授
	臼田雄一郎	防災科研総合防災情報センター長
	大石久和	(一社)全日本建設技術協会会长
	柏木孝夫	東京工業大学名誉教授
	田中 里沙	事業構想大学院大学学長
	中林一樹	東京都立大学名誉教授
	林春男	京都大学名誉教授
	内閣官房国土強靭化推進室	



取組概要

- 災害に強いまちづくりの実現のためには、何よりも住民の公徳心の復興が重要。
- 平成17年度から防災士養成に取り組み、市内の防災士がついに全国1位の1万人を数える。
- 小学生から大学生に至る一貫した防災人材育成システムの導入、年間延べ約10万人が参加する自主防災会の各種防災活動、市内の全中学1年生（約4,000名）が実践するマイタイムライン講座、防災士フォローアップ研修など、全国的にも類をみない活動を展開。
- 養成された防災士は、防災リーダーとして、自主防災活動、学校防災教育活動など、各方面で活躍している。



愛媛大学防災士養成講座



防災士フォローアップ研修

先駆性・革新性

- 公徳心に富む防災士を核として住民の連携強化を図り、地域防災力を強化。
- 小中高校生と大学生の防災リーダークラブを設け、一貫した防災教育システムを構築。家庭や地域のつながりを強化し、若き防災人材を継続的に育成。
- 防災士資格取得費用を、全額公費負担としており、これは全国初の取組。
- 防災士養成は、松山市と愛媛大学の組織連携で実施され、毎年約500名の防災士が誕生。

団体概要

- ・松山市
人口：50万人 市長：野志克仁
- ・松山防災リーダー育成センター（於：愛媛大学）
設立年：平成30年
担当教職員：7名（兼任を含む。）

※ 愛媛大学と東京大学、それと松山市が中心となって、松山市の防災教育に関わる官民学の関連組織からなる松山市防災教育推進協議会を設置し、その協議会からの委託で、愛媛大学に松山防災リーダー育成センターを寄付講座として設置。

取組概要

- 多くの被災者が集まる避難所は、疾病など二次被害のリスクが高まる可能性。
- 高齢者・乳幼児・障がい者などを含めた感染症防止、清潔な環境づくりが重要。
- 介護用洗身用具switleBODY(スイトル・ボディ)は、MA-T(液剤)を噴き出しつつ、肌に触れたMA-Tを同時に吸い取り、ベットを濡らさずに洗身が可能。
- 介護負担軽減、除菌消臭、プライバシー保護、寝たきりお風呂を実現し、被災地での感染症対策、二次被害防止、清潔な空間維持等に貢献。
- 「switleBODY & MA-T」の実証実験、MA-Tの効果検証等を実施済。今後セットで販売開始(それぞれの単品は既に開発・販売)。



switleBODY(スイトル・ボディ)



要介護者の活用事例

先駆性・革新性

- switleBODYは少量液量にて身体洗浄が可能。
(お風呂は200L必要だがswitleBODYは1Lで対応)
- MA-Tは日本発の酸化制御技術であり、安全かつ効果的な除菌が期待できる新技術。約1,000の病院・歯科医院・介護施設にて導入済。
※MA-T:要時生成型亜塩素酸イオン水溶液
- 避難所等での要介護者等の感染症対策となる。

団体概要

公益財団法人国際医療財団/特別養護老人ホーム六甲の館
/株式会社シリウス/アース製薬株式会社による共同応募

<公益財団法人国際医療財団/特別養護老人ホーム六甲の館>
●有事・平時の活用に係るアドバイスの提供

<株式会社シリウス>
●介護用洗身用具「switleBODY」の開発・販売

<アース製薬株式会社>
●MA-Tの開発・販売

団体・企業データ

・公益財団法人国際医療財団

代表理事:瀬島俊介

設立年:平成21年

・特別養護老人ホーム六甲の館

運営法人:社会福祉法人 弘陵福祉会

代表者:溝田弘美

・株式会社シリウス

代表取締役社長:亀井隆平

設立:平成20年、資本金:7,000万円

・アース製薬株式会社

代表取締役社長CEO 川端克宜

設立:大正14年、資本金:100億円

取組概要

- 災害時には、企業、団体、国民からの支援の力を最大限に發揮させることが重要。
- 支援の力を最大限に發揮し、被災者支援の「もれ・むら」をなくす取組を実施。
- 支援の「もれ・むら」をなくすため、支援ギャップの把握、支援団体との情報共有、支援団体間のコーディネーション等を実施。
- 能登半島地震では、発災3日後には情報共有会議(内閣府、石川県、支援組織から456名が参加)を開催。各地の災害中間支援組織からの応援体制を整え、避難生活など行政と連携した課題解決を促進。



能登半島地震の発災3日後に開催された情報共有会議

先駆性・革新性

- NPO等の活動支援や活動調整を行う災害中間支援組織として設立された、初めての全国組織。
- 支援の「もれ・むら」をなくす仕組みは、海外で人道支援の調整を行っているOCHA(国連人道問題調整事務所)や米国の災害支援調整を行うNVOADの仕組みを参考に構築。
- 平成28年の設立以来、熊本地震、九州北部豪雨、北海道胆振東部地震、福島県沖地震、能登半島地震等の全国の災害で活動。
- 災害時の活動が効果的に行われるよう、平時においても、関係機関との連携強化や訓練・勉強会・フォーラム等を実施。

団体概要

- 東日本大震災の経験から、被災者支援の調整の必要性を感じたNPO等の有志が集まり、H28に設立。

<団体データ>

代表理事:栗田暢之
設立年:平成28年
正会員団体:37団体

* 2024年1月時点



取組概要

● 地震による火災の過半数は、電気が原因。

※東日本大震災では電気関係の火災が54%(日本火災学会誌
「2011年東日本大震災 火災等調査報告書」より)

※R6能登半島地震における輪島市の火災について、総務省消防庁
の調査では、屋内電気配線が地震の影響で傷つくなどして発生し
た電気に起因した火災の可能性を指摘(調査継続中)。

● 地震時の電気火災を防ぐため、地震を感じし、電 気を自動で遮断する感震ブレーカーの普及が急務。

● 電気火災を確実に防ぐため、正確性、堅牢性、簡 易性を併せ持つ「感震ブレーカー瞬断」を開発・販売。

● 感震ブレーカー普及の障害となっていた「夜、感震ブ レーカーが作動したら照明も消え、逆にリスクが高まる」 問題を解決するため、感震ブレーカーが作動しても消 えない電球『いつでもランプtsuita』を開発・販売。

地震時の火災の6割は電気火災(輪島市の火災
も電気に起因している可能性)。感震ブレーカー
の普及が急務



感震ブレーカー普及のため「感震ブレーカー瞬
断」、「いつでもランプtsuita」を開発・販売

先駆性・革新性

<感震ブレーカー瞬断>

- アース付のコンセントに差し込むだけ。
- 振り子の原理を応用した特許技術で、正確に作動。
- 振り子の作用で揺れを感じするため、壊れこと
が無く、メンテナンスが不要。

<いつでもランプtsuita>

- 手持ちの照明器具に取り付けるだけ。
- 感震ブレーカー作動した時は、内蔵バッテリーにより最大
6時間明かりを灯し続ける。
- 手で持つだけでも点灯、万が一の時は懐中電灯の
代わりに活用可能。

会社概要

<(株)エコミナミ>

- 床暖房等の電気設備の施
行会社として創業。
- 電気火災の危険性を感じ
て感震ブレーカーを開発。

<企業データ>

代表取締役: 佐藤央
設立年: 昭和62年
資本金: 1000万円

<日本防災スキーム(株)>

- (株)エコミナミが母体。
- 防災に特化した製品の開
発・販売に専念するため、
令和4年に設立。

<企業データ>

代表取締役: 佐藤央
設立年: 令和4年
資本金: 300万円

「国土強靭化貢献団体」認証(レジリエンス認証)制度

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

国土強靭化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。このため、事業継続(BCPの策定と運用)に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靭化貢献団体」として第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。認証組織:(一社)レジリエンスジャパン推進協議会

認証制度の仕組み

- ◆内閣官房が国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドラインを発出。
- ◆ガイドラインに記載の要件を満たすことが確認された民間の認証組織(実施機関)がガイドラインに基づく認証を実施。
- ◆国土強靭化貢献団体認証の取得要件:
 - ①事業継続の方針策定、②同分析・検討の実施、③同戦略・対策の検討と実施、④具体的な計画策定、⑤見直し・改善の仕組み、⑥事前対策の実施、⑦教育・訓練の実施、⑧担当者の経験と知識⑨重大な法令違反がない。
- ◆「国土強靭化貢献団体」のうち社会貢献に積極的に取り組んでいる企業等を「国土強靭化貢献団体(十共助)」とする仕組みを新設(平成30年7月)



【認証取得のメリット】

- (1)事業継続に関する取り組みを専門家に評価してもらうことで更なる改善につながります。
- (2)レジリエンス認証ロゴマークを名刺や広告等に付して、自社の事業継続や社会貢献への積極的な姿勢を顧客や市場に対してPRすることができます。
- (3)内閣官房国土強靭化推進室やレジリエンスジャパン推進協議会のホームページに認証取得団体として公表されます。(希望者)
- (4)関東地方整備局管内の建設会社は追加の書類を提示することにより、関東地方整備局「建設会社における災害時の事業継続力(企業BCP)認定」をあわせて受けることができます。
- (5)日本政策金融公庫等の一部金融機関で優遇制度(要件認証、ローン利率引下げ、長期間融資、災害時発動型保証等)があります。
- (6)取引企業のCSR調達ガイドラインで要求される事業継続計画に対して明確に回答できます。

【令和7年7月末現在】
認証団体:335団体
(うち十共助222団体)

詳細は、
レジリエンスジャパン推進協議会

レジリエンス認証

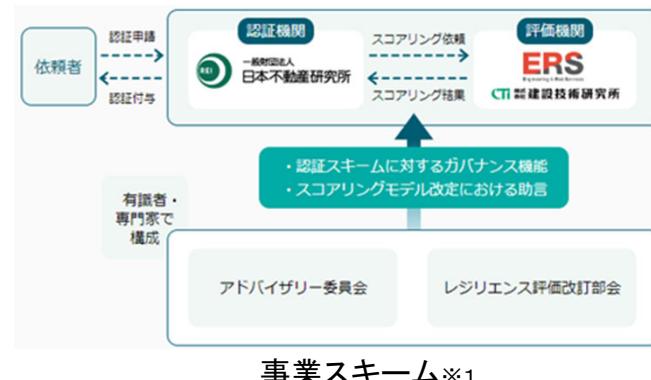


検索

民間等による認証等の取組

民間企業による不動産レジリエンス認証の事例 ResRealの取組

- 民間企業が不動産のレジリエンスを評価する認証制度を独自に開発した事例。不動産関連事業に取り組む有志の民間企業によって運営。
- 國際基準の認証制度では評価されていない急性的な内水・外水氾濫のリスクや建物の情報も評価対象。地震版も創設。
- 評価に当たっては、立地や建物の性能、設備投資によるハード面の対策だけでなく、災害時用の備蓄や防災訓練、建物の運用面の取組などのソフト面も考慮。
- 認証結果は5段階の等級があり、認証取得者は等級に応じた証明の交付を受ける。
- これにより、住民や企業、投資家が、当該不動産が生活や事業活動、投資に適した安全性を有しているかを見極めることが可能。さらに、不動産所有者に対し、不動産の耐災害性向上に資する投資を行うインセンティブを与える。



※ 1 出所：ResRealホームページ「不動産認証制度 ResReal（レジリアル）について」
<https://www.reinet.or.jp/service/resreal.html>より引用（令和6年3月28日参照）

防災対策を実施しているマンション認定の事例 横浜市の取組

- 災害に強いマンションの形成と周辺地域を含めた防災力の向上を図るため、ハード・ソフトの双方で防災対策を実施しているマンションを横浜市が認定する制度。
- 専門家派遣や容積率緩和等のインセンティブを併用し、マンション単位での地域防災の取組を推進。
- 制度開始以降、認定を受けたマンションの数は順調に増加(2025年1月現在本認定48件、計画認定3件)、マンション管理組合やデベロッパーに防災の取組や防災意識が広がっている。



※2 出所：横浜市ホームページ「よこはま防災力向上マンション認定制度」より引用（令和6年3月28日参照）
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/bousaimansion.html>

- 国土強靭化推進室では、平成27年度から毎年、民間(企業・地域等)の先進的な取組を収集・取りまとめ、冊子やHPで紹介。
 - 令和2年度からSNSも活用して発信。
 - 令和7年版の取組事例集では、能登半島地震の被災地における取組を特集。

民間の取組事例集(令和7年版)

〔掲載内容〕

- 技術等の先進性、地域特性、災害特性のある取組を収集し掲載。

■「自分を守る！」「顧客を守る！」「地域を守る！」の3分類に分類

■以下の情報を掲載

- ・取組の目的・テーマ
 - ・取組主体、実施地域
 - ・取組の特徴(取組の狙い、工夫した点、差別化した点)
 - ・取組の効果、取組への想い
 - ・防災・減災以外の効果
 - ・現状の課題、今後の展開
 - ・周囲の声
 - ・問い合わせ先
 - ・サイトURL 等

【目的】	【大分類】	【小分類】	件数	
自分を 守る！	初動体制の構築	社員等に対する教育・啓発・訓練を行う	5	
		役割やルールを決める	1	
		連携組織をつくる	2	
		通信手段の確保や情報の共有を行う	1	
顧客を 守る！	顧客の生活を支える	重要資産の防護と回復力の強化	安全な地域への移転、分散を行う	1
		レジリエンスに特化した商品やサービスをつくる	12	
		顧客の施設等の対災害性を強化する	2	
		災害時に顧客へ必需品や必要なサービスを提供する	2	
地域を 守る！	普及啓発・人材育成	意識の向上、知識・ノウハウの普及を図る	6	
		レジリエンス人材を養成する	4	
		レジリエンス教育を行う	4	
	被災者等の支援	災害時に支援する	8	
		復旧・復興を支援する	1	
	地域との連携	自然災害や火災を防いでいる	1	
合計			50	



民間(企業・地域等)の取組 代表事例

こども園における地域を巻き込んだ 継続的な防災教育の実施

社会福祉法人王慈福祉会
琴浦中認定こども園

■概要

子どもたちの防災意識を育む教育を核として、地域を巻き込んだ包括的な防災教育を展開している。

■特徴

- ・「クリスマス防災」の行事など子どもが楽しみながら学べる防災教育や、着衣水泳の体験、定期的な避難訓練などの実施を通じて、「自分の命は自分で守る」「わがこと意識」といった、子どもたちの防災意識を育んでいる。
- ・保護者や地域関係者も参加ができる、地域に開かれた防災研修を定期的に開催。
- ・平屋建てから2階建てへと、園舎の建替えを実施。2階部分には十分な避難スペースを確保。外階段を設置することで、地域住民の緊急避難場所としての機能も兼ね備えている。



「クリスマス防災」での
ペットボトルランタンづくり



地域との合同避難訓練

災害時に向けた地域中小企業の連携を促す 「ココイコプロジェクト運動」

一般社団法人香川県
中小企業家同友会

■概要

地域中小企業が連携して、災害時に向けたネットワークを構築する「ココイコプロジェクト運動」の一つとして、「災害時ココイコMAP」等を作成しており、あらゆるリスクに対する強い企業づくりを推進している。

■特徴

- ・災害時に避難所などを運営する地域の各自主防災組織が、必要な物資を迅速かつ効率的に受け取れることを目指すもの。
- ・地図上に物資を提供できる企業の名前と場所を表示し、本プロジェクトに関わる経営者が「地域リーダー」としてマップを元に支援物資を調達。
- ・企業づくりを主軸に据えた情報発信を継続的に行い、MAPへの理解と参加を拡大。
- ・企業間の連携を通じて各企業の防災意識の向上や物資の備蓄が推進。
- ・行政と包括連携協定を締結し、災害時における情報共有や支援体制を構築。



災害時ココイコMAP



MAPへの登録フロー

民間(企業・地域等)の取組 代表事例

災害時における企業の製品供給の安定化を目指す サプライチェーンリスク可視化サービスの提供

株式会社Resilire

■ 概要

企業の防災対策として、サプライチェーン情報をツリー構造で可視化・整理するクラウドサービスを提供し、導入企業におけるリスク管理の強化と製品の安定供給を支援している。

■ 特徴

- 多くの導入企業が、発災時においてタイムリーに各サプライヤーの被害状況を確認できるようになった。そればかりでなく、中にはサプライチェーンの状況把握などに必要だった業務の約50%削減を実現できたという事例も存在し、同サービスがリスク管理コストも削減。
- 能登半島地震では、同サービスを活用することで、北陸地方に拠点を持つサプライヤーの稼働状況(正常・異常・確認中)を迅速に把握。



サプライチェーンのツリー構造による可視化

「ドローン減災士」資格の創設による 防災・減災分野へのドローン活用の推進

一般社団法人 ドローン減災士協会

■ 概要

災害現場や防災訓練などでドローンを活用できる知識・技術を評価・認証する「ドローン減災士」の資格制度を設け、自治体やパートナースクールとの連携を通じて、より安全で安心な地域社会の構築に貢献している。

■ 特徴

- 全国での普及を目指し、39都道府県に「ドローン減災士」パートナースクールを開講し(2025年2月時点)、「ドローン減災士」を育成。日本全国で306人(2025年時点)が「ドローン減災士」の資格を取得。
- 能登半島地震では、福井県のドローン減災士パートナースクールが被災状況の確認や仮設住宅の建設状況調査などにドローンを活用。



「ドローン減災士」講習

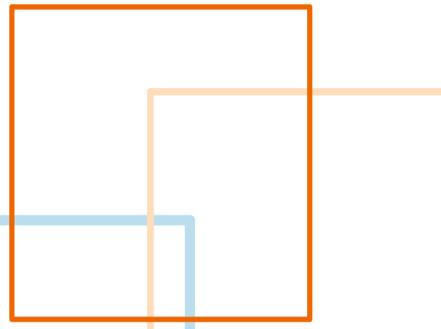


スピーカードローンを用いた避難アナウンス訓練

国・都道府県の支援施策集

- 各府省・都道府県では国土強靭化に資する施策(補助金、税制優遇、資金融資、規制緩和等)を実施。
- 国土強靭化推進室では、これら施策の分野、種類や支援対象ごとに整理とりまとめ、冊子やHPで紹介。

民間の強靭化の取組のための 国・都道府県の支援施策集



令和7年4月

内閣官房 國土強靭化推進室

行政機能 ／警察・ 消防		住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネルギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	國土 保全	環境	土地 利用
危険物の二次災害を予防したい												
No.1		総務省		情報提供		(開始年度) 平成26年度						
支援の名称	危険物施設の震災等対策ガイドライン											
制度の趣旨・背景	東日本大震災の実態を踏まえ、危険物施設における震災等対策（事前の計画の作成、従業員への教育・訓練、震災発生時の事業者等の対応、発生後の被害の確認・応急措置、臨時的な対応、復旧対応等）を適切かつ容易にします。											
制度の内容	危険物施設の事業者が自らの事業所において実施する震災等対策への取り組みを支援することを目的として、東日本大震災をはじめとする過去の被災事例や奏功事例から得られた教訓や震災後に普及した技術や得られた知見を踏まえ、危険物施設の震災等対策のポイントや留意点を本ガイドラインにとりまとめました。 近年、危険物施設における火災・流出事故が増加傾向にあり、最近においても深刻な人的被害を生じる事故が頻発するなど大きな問題となっています。このような状況を踏まえ、危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物事故防止アクションプラン等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行います。											
■ガイドラインの構成	ガイドラインの使い方											
■主な内容	製造所 編											
	屋内・屋外貯蔵所 編											
	屋外タンク貯蔵所 編											
	移動タンク貯蔵所 編											
	給油取扱所 編											
	一般取扱所 編											
	参考資料 1～6											
対象となる方	危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）を扱っている民間事業者											
問い合わせ先	総務省 消防庁 予防課 危険物保安室 TEL : 03-5253-7524 (内線 42-631)											
	■関連 URL											
	・危険物施設の震災等対策ガイドライン http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/kikenbutsu/guideline.htm											

○巻末には、府省庁名や支援内容、対象となる方ごとに施策を整理した索引を設けています。

○本施策の利用にあたり、以下の点にご注意ください。

- ・本施策集の内容は、令和7年4月現在の調査結果であり、今後、変更される場合があります。
- ・本施策集は、民間主体の強靭化を促進する全ての取組を網羅しているものではありません。

補助金や税制優遇措置による民間の取組促進の事例

- 国土強靭化を実効性あるものにするためには、国、地方公共団体のみならず、民間企業等の主体的な取組が重要である。このため、各種の補助金や税制措置等により、民間企業等の取組を支援している。
- 「民間の取組促進のための国・都道府県の施策集」においては、国の補助等41施策、税制25施策等を掲載している。

補助の例

住宅・建築物安全ストック形成事業

住宅・建築物の最低限の安全性の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性等の向上に資する事業について、地方公共団体に対し、国が必要な助成を行う制度。

住宅

○耐震診断：国1／3（地方1／3）

※地方公共団体は、住宅ごとに以下の「■個別支援」と「■パッケージ支援」を選択して適用することが可能

■個別支援

○補強設計等：国1／3（地方1／3）

○耐震改修等：国1.1.5%、1／6*
(地方1.1.5%、1／6*)

*：マンション

■パッケージ支援

・交付対象：補強設計等費及び耐震改修工事費（密集市街地等で防火改修も行う場合は防火改修工事費を含む）を合算した額

・交付額：

耐震改修の種別	交付額 (国と地方で定額)
・密集市街地等 (防火改修含む)	175万円
・多雪区域	140万円
・その他	115万円

※ただし、上記金額と補助対象工事費の8割のいすれか低い額を限度

※住宅金融支援機構の「リ・バース60」による利子補給（無利子化等）を利用する場合は、交付額より最大57.5万円を減じます。

・対象となる市区町村：以下の取組を行うとともに、毎年度、取組状況について検証・見直しを行う地方公共団体。

①戸別訪問等の方法による住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組

②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

③改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組

④耐震化の必要性に係る普及・啓発

税制の例

中小企業防災・減災投資促進税制

中小企業者が作成した「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」を、経済産業大臣が認定し、認定を受けた計画に含まれる防災・減災設備の取得等に対して、税制措置を適用。

【対象設備】

○自然災害への事前対策を強化するために必要な防災・減災設備

- ・機械装置（100万円以上）：自家発電設備、排水ポンプ 等
- ・器具備品（30万円以上）：全ての設備（耐震・制震・免震装置、衛星電話 等）
- ・建物附属設備（60万円以上）：止水板、無停電電源装置、防水シャッター 等

【税制措置の内容】

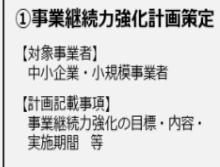
対象設備の取得等をして、事業の用に供した場合に特別償却16%を講じる。

【税制措置のスキーム】

経済産業大臣

②申請

③認定



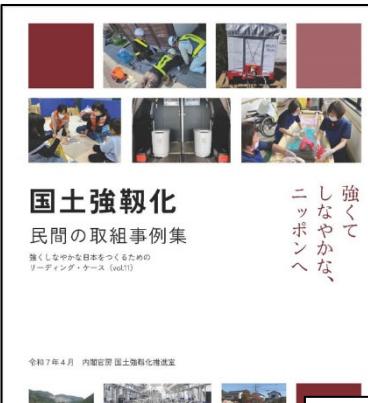
⑤税制措置

④税務申告

所轄の税務署

国土強靭化に関する広報・普及啓発(事例集等の作成・情報発信)

- 「民間の取組事例集」(令和6年4月)や「国・都道府県の支援施策集」(令和6年4月)を作成し公表。
- 令和5年7月にPRポスターを発表～Yahoo！バナー広告やSNS等で情報発信。動画を作成。
- 令和6年能登半島地震及び7月の大震の効果発揮事例(令和6年3月、6月、10月、12月)、南海トラフ地震及び首都直下地震における効果発揮見込み事例(令和6年11月、12月)等、並びに「5か年加速化対策による取組事例集」(令和6年3月)を作成し発信。
- 「国土強靭化シンポジウムin和歌山」(令和7年1月)を開催し、地域防災力強化の必要性を紹介等。



国土強靭化

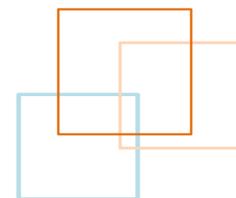
民間の取組事例集

強くやかな日本をつくるためのリーディング・ケース (vol.1)

令和7年4月 内閣官房 国土強靭化推進室



民間の強靭化の取組のための 国・都道府県の支援施策集



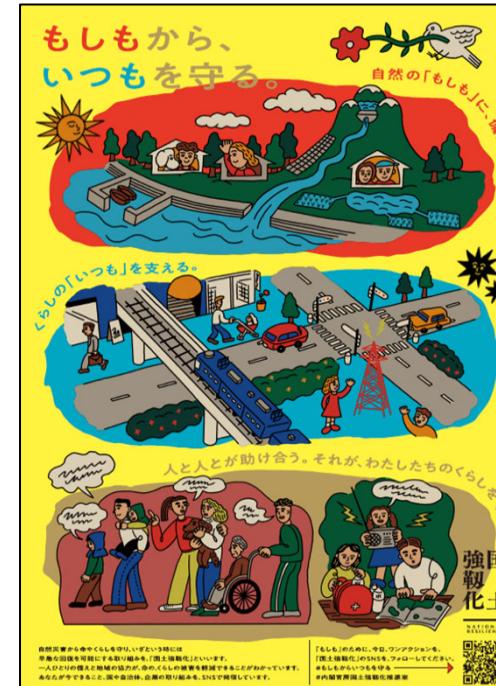
令和7年4月

内閣官房 国土強靭化推進室

国・都道府県の支援施策集



国土強靭化の動画

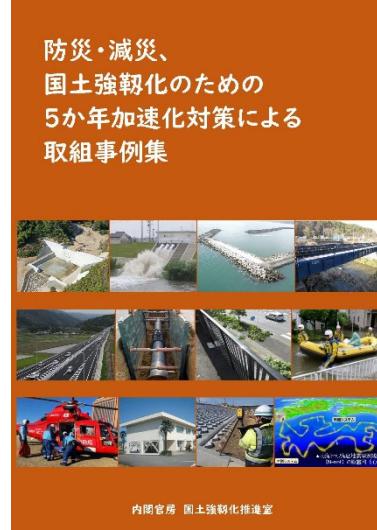


国土強靭化PRポスター

民間の強靭化をめざす取り組みには、地域の資源を活用する取り組み（「資源活用型」）といいます。
一人ひとりが資源と地域の力を、みんなのための資源に貢献することがおもてています。
あなたがやること、国や自治体、企業の取り組みも、SDGsに貢献しています。

【内閣官房 國土強靭化推進室】

QRコード



5か年加速化対策による取組事例集

内閣官房 國土強靭化推進室

国土強靭化PRポスター

内閣官房 國土強靭化推進室

内閣官房 國土強靭化推進室